

令和2年6月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和2年6月16日(火) 午後1時27分～午後2時41分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第17号 令和2年度6月補正予算について

第4 議第18号 富士宮市生涯学習委員会委員の委嘱について

第5 議第19号 富士宮市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第6 議第20号 富士宮市立図書館協議会委員の委嘱について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

省略

第3 議第17号 令和2年度6月補正予算について

・教育総務課の説明

今回の補正につきましては、まず、歳入になります。教育委員会全体で、2,780万9,000円の減額となります。

次に、歳出になります。補正額9,113万1,000円の増額となります。

それでは、補正の概略について課別に説明申し上げます。

最初に、教育総務課です。15款国庫支出金919万3,000円の減額及び22款市債3,530万円の減額は、井之頭小学校の屋内運動場耐震工事について、前年度に国庫補助金の交付決定を受けたため、当初予算に計上しました交付金及び市債を減額するものです。

これに関連しまして、10款教育費、小学校費の学校建設費における工事請負費の8,066万円を減額いたします。

次に、学校教育課になります。15款国庫支出金1,050万円の増額は、GIGAスクール構想におけるサポーターの設置に250万円及び児童生徒1人1台端末整備の補助金の交付により、小学校470万円、中学校330万円の増額となります。

これに関連しまして、歳出で、GIGAスクール構想アドバイザー委託料といたしまして500万円の増、小学校情報教育推進事業費として1億488万8,000円の増、中学校情報教育推進事業費といたしまして5,463万8,000円、合わせて1億6,452万6,000円の増額となります。

最後に、学校給食センターになります。歳入、21款諸収入618万4,000円の増額は、学校の臨

時休業による学校給食の提供中止に伴い、全国学校給食会から学校給食納入業者等を補助するための補助金が交付されることに伴う増額です。

これに関連いたしまして、歳出、10 款教育費の教育総務費 726 万 5,000 円を増額いたします。

以上、議第 17 号 令和 2 年度 6 月補正予算についての概要であります。

・質問・意見及び回答

特になし

・結果

承認

第 4 議第 18 号 富士宮市生涯学習委員会委員の委嘱について

・社会教育課の説明

本案は、委員の所属団体における役員の改選に伴い、新たに御推薦いただき、富士宮市生涯学習委員会設置条例第 3 条第 2 項の規定に基づき、富士宮市生涯学習委員会委員を委嘱するものです。

新委員は、第 2 号委員、社会教育の関係者の後任委員として、南部公民館地域活動推進会の御推薦をいただきました。なお、任期は前任者の残任期間である令和 2 年 6 月 17 日から令和 3 年 6 月 30 日までとなります。

よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

・質問・意見及び回答

特になし

・結果

承認

第 5 議第 19 号 富士宮市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

・学校給食センターの説明

本案につきましては、委員の所属団体の役員改選等によりまして変更があったため、富士宮市立学校給食センター条例施行規則第 6 条の規定によりまして、学校給食センターの運営に関し調査、審議するため、富士宮市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱するものでございます。

新委員は、第 1 号委員といたしまして、市立学校長として北山中学校長、同じく 1 号委員といたしまして芝富小学校長、4 号委員、市立学校 P T A 役員といたしまして P T A 連絡協議会会長、同じく 4 号委員といたしまして P T A 連絡協議会副会長、同じく 4 号委員といたしまして P T A 連絡協議会理事、以上の 5 人です。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間であります令和 2 年 6 月 17 日から令和 3 年 7 月 20 日までとなります。

よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

・質問・意見及び回答  
特になし

・結果  
承認

#### 第6 議第20号 富士宮市立図書館協議会委員の委嘱について

・中央図書館の説明

本案は富士宮市立図書館協議会委員のうち、第1号委員の小学校長の退職に伴い、後任の方を校長会より御推薦いただきまして、富士宮市立図書館条例第13条第2項の規定に基づきまして、委員を委嘱するものです。新しい委員は、貴船小学校長です。

なお、任期は前任者の残任期間であります令和2年6月17日から令和3年6月30日までです。  
よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

・質問・意見及び回答  
特になし

・結果  
承認